

はじめに

近年、全国各地で未曾有の自然災害が発生し、広い範囲に甚大な被害を及ぼすとともに、多くの人命や財産等が失われています。

被災された皆様には心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、佐賀県衛生薬業センターは、ウイルス課、細菌課、理化学課(食品担当・環境衛生担当)および医薬品課の4課体制で、環境衛生、公衆衛生の向上及び薬業の振興を図るため、微生物・食品・環境・医薬品等に係る試験検査・調査研究を行う、地域における科学的・技術的中核機関として、また、健康・衛生分野の県内唯一の行政検査機関としての役割を担っています。

また、われわれの業務は、健康危機管理の検査部門として、24時間365日、いついかなるときでも、即座に対応できる体制を整備するとともに、迅速かつ正確な結果を出すという責務があります。

今後とも、県の機関として県民から求められるニーズに十分答えられるよう、センター職員一同取り組んで参ります。

なお、医療機関、学術研究機関、関連行政機関をはじめ、多くの関係者の皆様には、日ごろから当センターの業務の遂行にあたり、多大なる御指導・御協力をいただき、改めて御礼申し上げますとともに、職員一同、今後も一層業務に励み、検査技術のレベルアップ、試験検査の効率化・迅速化をさらに高めるなど、研鑽を重ねて参りますので、今後とも当センターの業務並びに研究事業の推進に御支援、御指導を賜りますようお願い申し上げます。

この度、「平成30年度 佐賀県衛生薬業センター所報 第40号」として調査・研究を含めた業務概要を作成しましたので、御高覧のうえ、御批判や御意見等をお寄せいただければ幸いです。

令和元年 8月

佐賀県衛生薬業センター 所長 東島 誠路